

令和3年度（令和2年度対象）  
教育委員会点検・評価報告書

令和4年2月  
岡崎市教育委員会

## 目次

<b>1</b>	<b>点検・評価制度の概要</b> .....	<b>1</b>
(1)	点検・評価の趣旨 .....	1
(2)	点検・評価の方法 .....	1
(3)	点検・評価を行う者 .....	2
<b>2</b>	<b>事務事業評価の概要</b> .....	<b>2</b>
(1)	事務事業評価の目的 .....	2
(2)	業務活動評価表の見方 .....	2
<b>3</b>	<b>事務事業評価の状況</b> .....	<b>5</b>
(1)	評価対象業務活動一覧 .....	5
(2)	業務活動の総合評価 .....	7
(3)	今後の実施方向性 .....	7
<b>4</b>	<b>外部評価結果</b> .....	<b>7</b>

## 1 点検・評価制度の概要

### (1) 点検・評価の趣旨

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加されました。

これにより、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

点検・評価の取組みを通じて、さらに効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表し、市民の皆様への説明責任を果たします。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2) 点検・評価の方法

評価の実施方法については、各事務事業について担当部署が業務活動評価表を作成し、その業務の必要性等を評価しています（1次評価）。本来であれば、その後、出された評価結果について統一性を確保するために事務事業評価主管課が再評価を行っているところですが（2次評価）、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴うワクチン接種業務に全庁体制で優先的に取り組むことによる業務の見直しにより、2次評価を実施しておりません。また、一部の事務事業について、学識経験者、市民公募等で構成される岡崎市行財政調査会の外部評価専門部会により、担当課からヒアリングを行い、市民の視点で検証を実施することについても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、外部評価はいったん休止としています。

### (3) 点検・評価を行う者

教育委員会では、教育事務の点検・評価の客観性を高め、また学識経験者の知見の活用を図るため、愛知教育大学教授で元岡崎市教育委員の土屋武志氏に、選定した5件の業務活動に対し点検・評価を実施していただきました。

## 2 事務事業評価の概要

### (1) 事務事業評価の目的

ア 事業の計画を立て実施するという行政運営の中で、事業の実施結果の内容や実施方法について分析、評価し、次の計画に改善を活かして、改革していくために行います。

イ 事業の目的を明確にし、投入した予算や人員でどれだけの成果を上げたかという内容を市民に分かりやすく説明するために行います。

ウ 評価結果の公表により、行政活動の透明性の向上を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民の市政への理解や共通認識を深めるために行います。

エ 市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、戦略的な計画立案、予算配分を行うために行います。

オ 限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）を最適配分し、その配分された経営資源が最も効率よく行政活動に結び付くようにするために行います。

カ 市職員が従来の仕事のやり方を見直し、自ら課題を見つけ改善・改革を行う経営的視点を持った職員へ意識改革を図るために行います。

### (2) 業務活動評価表の見方

事業費の有無に関わらず、人件費のみで行われている業務も含めて、市が実施している全ての活動を業務活動の単位としています。（各課に共通してある、議会対応や財務、庶務的な事務については評価対象外としています。）

業務活動評価表の「業務の評価」に関する記載内容の説明については、次のとおりです。

#### ア 必要性

##### 【公共性】

「公益性」（より多くの人たちが利益を享受するか、特定の個人が利益を享受するのか）と「必需性」（必需か選択か）の2つの軸から評価して

います。

**【行政関与の妥当性】**

法律・法令等や類似サービスの存在の有無など、市が行う必要性、また、その関わり度合いを評価しています。

**【現時点での必要性】**

現時点での緊急性、切実度の動向等を客観的に把握し、必要性の度合いを評価しています。

**【市民ニーズ】**

市民ニーズの傾向を分析し、必要性の度合いを評価しています。

**【サービスを提供する主体の妥当性】**

サービスの提供主体は誰が担うべきかという「あるべき姿」と、実際にサービスの提供主体を誰が担っているかという現状を比較することにより、サービスを提供する主体の妥当性を評価しています。

**イ 効率性**

**【効率性】**

主要活動単位当たりにより要している年間経費の増減率（コスト増減率）や予算執行率をもとに評価しています。

**ウ 有効性**

**【貢献度】**

業務活動が上位の施策の目的を達成するための有効な手段となっているか評価しています。

**エ 達成度**

**【改革の実施状況】**

前年度に立てた今後の実施方向性、改善計画がどの程度進ちょくしているか評価しています。

**【目標達成状況】**

事業の成果について、目標（成果・活動）指標、定性目標の達成状況をもとに評価しています。

**オ 総合評価**

各評価項目における選択結果に応じて、自動的に総合点が加算され、「A」から「D」までの4段階で区分されます。

区分	総合評価の考え方
A	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当です。
B	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があります。
C	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要です。事業規模や実施主体など、事業内容の大幅な見直しに努める必要があります。
D	事業の廃止や休止、事業規模の大幅縮減など、事業のあり方について抜本的に検討する必要があります。

#### カ 今後の実施方向性

評価結果を踏まえ、次年度以降の業務活動の実施方向性を以下の8段階で示しています。

実施方向性	内 容
拡大・充実	今後、内容を拡充して実施していく業務活動
継続	今後も現状を維持していく業務活動
改善	現在の手法等を見直し、何らかの改革・改善を実施する業務活動
縮小	環境変化や有効性の観点から、概ね5年以内に廃止を検討する又は縮小する業務活動
統合	対象や意図が同じような他の業務活動と統合させ、業務の効率化を図る業務活動
廃止	環境変化や有効性の観点から、廃止する業務活動
休止	環境変化や有効性の観点から、休止する業務活動
完了	計画により終了する業務活動

### 3 事務事業評価の状況

#### (1) 評価対象業務活動一覧

担当課	基礎事業名	業務活動名	総合評価	今後の実施方向性
教育政策課	教育の機会均等の確保	奨学金関連	B	継続
	経済的困窮者の負担軽減	私立高校等授業料補助	B	継続
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	タブレット型情報端末導入	A	継続
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	情報教育推進	B	拡大・充実
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	30人学級実施検討会議開催	A	拡大・充実
学校給食センター	心身の健全な発達に資する学校給食の実施	岡崎市学校給食協会補助	B	継続
施設課	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	岡崎小学校校舎整備	-	-
学校指導課	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	教育相談センター管理運営	B	継続
	心身の発達に応じた普通教育の実施	児童生徒・教師用指導書購入	B	継続
	小学校遠距離通学対策	小学校通学バス運行	B	継続
	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	児童生徒健全育成推進	B	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	科学技術・理科教育振興	B	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	各種小中学校大会派遣補助	B	継続
	教職員の働き方改革の推進	指導研修	A	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	へき地学びの絆づくり推進	B	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	体育行事活動等推進	B	継続
	人・もの・ことを生かした教育の推進	特色ある学校づくり推進	B	継続
	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育支援	B	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	学校行事実施	B	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	教育研究委託	B	継続
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	学校情報メール配信システム運用	A	継続
	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	国際理解教育・英語教育振興	A	継続
	子どもの特性を認め伸ばす教育の推進	特別支援教育推進活動	B	継続

	未来を生きる資質・能力を育成する教育の推進	教育課程研究	A	継続
	新しい時代の教育に対応した学校教育環境の整備	水泳授業支援	B	継続
	教育委員会事務局運営事業	「岡崎教育史要」編集	B	継続
少年自然の家	心身ともに健全な少年の育成	少年自然の家管理運営	B	継続
総合学習センター	教育の振興・生涯学習の場の提供	総合学習センター管理運営	A	継続
社会教育課	家庭・地域・学校の連携推進	P T A 連絡協議会運営費補助	B	継続
	青少年の健全育成推進	成人式開催	B	継続
	青少年の健全育成推進	少年愛護センター管理運営	B	継続
	文化財の保存管理	閉校小学校跡地施設管理	B	継続
	地域での社会教育推進	地域生涯学習講座開催支援	B	休止
	文化財の保存管理	埋蔵文化財調査・整理・報告	B	継続
	文化財の保存管理	文化財施設等管理	B	継続
	文化財の保存管理	文化財保護	B	継続
	家庭・地域・学校の連携推進	家庭教育推進	B	継続
	地域での社会教育推進	学区社会教育委員会運営補助	B	継続
	地域での社会教育推進	社会教育事業指導助言	B	継続
	地域での社会教育推進	社会教育審議会運営	B	継続
	文化財の保存管理	文化財保存事業費補助	B	継続
	文化財の整備活用	文化財情報普及啓発	B	継続
	文化財の保存管理	旧本多忠次邸管理運営	B	継続
	文化財の整備活用	旧本宿村役場復原活用	B	継続
視聴覚ライブラリー	家庭・地域・学校の連携推進	視聴覚ライブラリー運営	B	継続
	家庭・地域・学校の連携推進	視聴覚ライブラリー備品整備	B	継続
	家庭・地域・学校の連携推進	視聴覚事業啓発	B	継続
	家庭・地域・学校の連携推進	親子映画会開催	B	継続
	家庭・地域・学校の連携推進	映像制作啓発	B	継続

教育委員会事務局では94の業務活動があり、一般型、維持管理型等の49の業務活動を評価対象としています。



(2) 業務活動の総合評価

	A	B	C	D	その他	計
総合評価	7	41	0	0	1	49
	14.3%	83.7%	-	-	2.0%	

「その他」は業務の完了時期等から、総合評価を行っていない業務活動です。

(3) 今後の実施方向性

	拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止
今後の実施方向性	2	45	0	0	0	0
	4.1%	91.9%	-	-	-	-
	休止	完了	その他	計		
	1	0	1	49		
	2.0%	-	2.0%			

「その他」は業務の完了時期等から、今後の実施方向性の評価を行っていない業務活動です。

4 外部評価結果

愛知教育大学教授で元教育委員の土屋武志氏に外部評価を依頼し、次のとおり5件の業務活動に対し、御意見や御助言をいただきました。

1	業務活動名	情報教育推進業務	教育政策課
外部評価			
<p>小学校学習指導要領において令和2年度にプログラミング教育が必修化される中で、市の独自カリキュラム「岡崎市プログラミング学習」を策定し、小型ロボットを用いたプログラミングの授業が全市的に実施できています。その中で、授業の指導モデルカリキュラムが示されていますが、ICTが不得手な教員でも戸惑うことがないように工夫がされていて、また、小型ロボットを単にプログラミングの道具としてではなく、理科の学習をより深めるために論理的な思考をサポートする機材として活用しながら授業を進める方法が示されていることから、全ての教員が授業の中で教科としての学びを達成させることができるようになっていきます。そのような体制を構築している点は非常に高く評価できます。また、子どもたちが授業で身</p>			

につけたプログラミングの発想・思考をアウトプットする場として「プログラミングフェスタ」などのイベントを実施しているところも良い点です。

こうした授業は、理科の学習だけに留まることなく、社会や国語、美術や音楽の文化的なものなどあらゆる分野に応用できるとさらによいものになるのではないかと思います。このロボットを使ったプログラミング学習で培ったものを活かして、デジタル的なものと今までそうでなかったものを繋ぐことができる子どもたちを育て、それが子どもたちの将来につながってほしいと思います。

また、岡崎市のプログラミング学習が、新しい課題に対して児童と教員が一緒にチャレンジし、試行錯誤しながら学んでいけるような、岡崎市の教員の意識改革となるきっかけづくりになると良いと思います。

令和2年度に推進されたGIGAスクールの分野において、岡崎の情報教育は一步早く進んでいます。教育委員会として、今後は他の市長部局、企業、研究所や大学などと協力し、プログラミングの授業を通して岡崎の教育を支えるステークホルダーを作るという視点に立って、より政策的に進めていただきたいと思います。

2	業務活動名	岡崎小学校校舎整備業務	施設課
---	-------	-------------	-----

#### 外部評価

校舎整備は子どもの教育環境を整えるうえでとても重要な業務と考えています。市産材を使用した木質化は木を使用しないものとは全く雰囲気が異なり温かみを感じられるため、教育環境の整備として高く評価できます。また、木質化を進めることで岡崎市自体のイメージにも大きく影響があるものと考えます。

隣接する放課後児童クラブが児童数の増加により施設が不足することを受けて、岡崎小に新たに整備した図工室を、放課後に「放課後児童クラブのサテライトスペース」として活用することや、図工室前の屋外スペースを物の搬出入や屋外の作業がしやすいようなテラス風に整備するなど、新たな工夫がみられる点も非常に評価できます。このような新しい試みについて、引き続き調査研究・検証を継続していき、今後の整備に反映させていただきたいと思います。

今後の整備においては、子どもの命を守るという観点から、「安全な学校づくり」をチェックポイントの軸において実施させていただきたいと思います。そして、国の先進事例などを参考に積極的に市外や県外の施設も研究してほしいと思います。岡崎市の発展のためには学校教育が充実していることが重要です。子どものいる環境がゆったりと明るく、安全な場所であれば、その地域で子どもを育てたいと思うも

のです。今後の大規模改修を進めていく中で、学校とコミュニケーションをとりながら、教育委員会としてぜひ長期的なビジョンで提案し、整備を進めていただきたいと思います。

3	業務活動名	児童生徒健全育成推進業務	学校指導課
---	-------	--------------	-------

外部評価

QU(学級集団適応心理検査)の実施について、QUを行うことが目的となっていてしまっている自治体もある中で、実施後の結果を活かしている点は非常に高く評価できます。子どもたち各々が持つ個性を集団の中でどのように活かすか、どのような居場所に繋げていくかということは、新しい学級、集団を作っていくうえで非常に大切です。それは現在施策として進めている32人学級の姿にも関わっていくものと思います。また、QUをWeb化することにより、同じコストで実施回数や対象学年を増やしたこと、また個別の子どもの状況を即時に把握しサポートしやすい体制を整えたことも評価できます。

SSW(スクールソーシャルワーカー)についても、昨今の社会において大変重要なものと考えています。学校の先生が踏み込めないような家庭の事情がある中で、専門的な立場からSSWが対応するというシステムがあることは、教員が授業に集中できるだけでなく、教育委員会、学校、SSWが連携することで子どもたちの問題を見過ごすことがなくなるという効果が得られるものと考えます。このような体制が整備されていることも高く評価できます。

今後も引き続きQUの活用とSSWや校内フリースクールなどのサポートを一体として充実させていただきたいと思います。それがより上手く機能すれば、岡崎の子どもたちが安心する、個々の居場所がある、困っているときに相談する人がいる、学校で問題を抱え込まないようなオープンな市となるとと思います。

4	業務活動名	指導研修業務	学校指導課
---	-------	--------	-------

外部評価

中核市である岡崎市は研修権が委譲されており、研修内容に市の裁量がある中で、喫緊の課題である長期欠席対応やICTについてなどに重点を置き、必要とされる研修が実施できていることについて高く評価します。

教員免許状更新講習については、来年度以降に実施不要となった場合、どのような対応を行っていくかということが課題として残ります。対処療法的な長期欠席の

問題や情報関係の研修も必要ですが、もっと長期的な視点での研修を考えたときに、現在岡崎市で進めている32人学級の実施を踏まえ、ぜひ今までの免許更新講習で培われたノウハウを次のステージにおいて高めていただきたいと思います。また、学校運営アドバイザーや指導員制度というものがありますが、学校数が多い中、今の人数で今後も上手く回っていくのが危惧されますので、人材の充実を検討していただきたいと思います。特に、指導員は自分の業務をしながら指導を行うため、4人のグループ学習を学びのスタイルとする今後の学び合いの場において、これまで以上に負荷をかけることは難しいように思います。今後、グループ学習を積極的に進めていくためには、フリーに動ける人材を充実させるような研修のデザインがあった方が良く考えます。

また、岡崎市学校教育等推進計画の「豊かな感性」を育む教育の推進では、重点事項にある「多様な在り方を認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育」を32人学級のベースとしています。共生・多様性を認め合える集団づくり、仲間づくりのためには、教員がSDGsを意識して取り組むことが重要であるため、研修においても重視していただきたいと思います。

研修の実施においては、単に教育委員会の意見を申し述べるような講義型の研修ではなく、現場からのアイデアを吸収し施策に活かすことができるような、グループワークやワークショップの形で意見交換や情報共有を行う研修を今後も進めていただきたいと思います。近隣の大学なども活用しながら、岡崎の新しい研修のスタイルを構築して、教員の頑張っている姿を外に向けて発信していくと良いと思います。

5	業務活動名	成人式開催業務	社会教育課
外部評価			
<p>コロナ禍において、感染症対策を講じながら中学校単位での分散形式で開催できたことに対して高く評価したいと思います。また新たに成人となった子どもたちが主催者となって式典の内容や運営を行うこととしたことも非常に評価できます。自分たちの自由な発想で成人式を開催することにより、新成人の主体性が尊重され、自分たちの地域、あるいは新しい岡崎を自分たちで作っていくという自覚が芽生えるきっかけになっていると思います。初めての試みということもあるので改善すべきことは見直し、今後もぜひ続けていただきたいと思います。</p> <p>一方で、成人として選挙等市政に参加していく部分に関しては、市として市民参</p>			

画に向けたアピールをしていくことも重要と考えます。新成人が主催となると、岡崎市が主催する場合と異なり、同窓会的な要素が強くなります。来年度は「20歳のつどい」という形で実施されるということですが、全員が選挙権をすでに有している年齢であり、これまでの成人式において市長や議長が発信していた「成人として市政に参加する」というメッセージをどのように伝えていくかが課題となります。今後、成人になれば市民としてどのようなことができるか、ということについて提示し、自分たちも岡崎のまちづくりに関わることができる、という意識が高まるよう、岡崎市として成人に伝えることも必要です。